

令和3年度 放課後活動指導者研修 実施報告①

実施日：令和3年5月26日（水）

◎ 当研修は、放課後活動の意義や目的、子どもの社会性や創造性を育むための方策などについて学び、放課後活動に携わる上で必要な知識・技能などの向上を図るための研修です。

第1回はコロナ禍の影響で講師が来所できないためリモートでの講話となり、会場参加とリモート参加を合わせて62名の方に御参加いただきました。

○ 講話「放課後活動指導者に求められるもの」 日本総合研究所 上席主任研究員 池本 美香 氏



池本先生は、保育や教育、労働、社会保障など、主に子どもや女性政策に関する分野について研究されています。放課後活動に関しては、特に海外の事情に精通されており、様々な国の制度や取組との比較から、今後の日本の放課後活動の在り方について、これまでに各種のメディアを通じて、数多くの発信をされてきました。

講話では、初めに日本の子ども（特に小学生）とその保護者の現状や課題について、また、日本の放課後活動をめぐる政策動向について、様々なデータを示しながら説明がありました。その後、子どもの権利の保障を第一に考える海外の放課後活動の実情について、紹介されました。そして、活動の起点を保護者の「就労支援」から子どもの「権利尊重」へ移すことや、保護者の働き方を見直す必要性など、多様な視点から今後の日本の放課後活動の課題をまとめ、提示されました。最後は、放課後活動に子どもの意見を取り入れるための具体的な工夫や、課題解決につながるような国内の取組事例が紹介されるなど、放課後活動に関わる基幹的な部分について多くの情報が示され、受講者が今後の放課後活動への関わり方を改めて考える時間となりました。

★ 受講者の声 ★

- ・ 海外の放課後活動の様子と、日本の放課後活動との違いがよく分かりました。
- ・ 親の就労支援や指導者の考えだけではなく、子どもたちにルールを考えさせたり、子どもの意見を聞くリクエストボックスを取り入れたりするなど、子ども中心の学童保育にしていきたいと思いました。
- ・ 19時まで学童にいるお子さんのことを思うと、少しでも早く親が迎えに来られるような世の中になってほしいと思いました。
- ・ 日本でも離婚や再婚家庭が増加し身近な問題となっているので、それによる困難に子どもが対処するための支援プログラム整備が日本でも必要だと思いました。
- ・ 県内の今後の放課後児童クラブ利用ニーズが減らないことや、子どもや保護者のニーズにクラブがすべて対応することの難しさ、またそれを補う（放課後児童クラブ以外の）選択肢の必要性などについて学びました。
- ・ 異年齢集団という環境を生かした、楽しい活動を増やしたいと思いました。

研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで
TEL:028-665-7206 e-mail: skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp